

墓地の景観に関する研究—前橋市および近郊を事例として—

前橋工科大学大学院 学生会員 山口 紘史
正会員 小林 享

1.研究目的

前橋市及び近郊では、寺に帰属することなく、独立したかたちの墓地を数多く見かける。そこで本研究では、そのような墓地を地域における人々の生活及び当該地域の風土により形成された固有の景観と位置づけ、この文化的景観を今後どのように保全していくべきかを検討するものである。

2.研究方法

墓および墓地のこれまでの形成過程を知るために、墓制史、墓相学、また、墓地形成の規定条件を探るために法制度をそれぞれ調査する。さらに、1/25000、1/2500 の地形図を用いて、墓地の分布と立地特性、地形と墓地との関係を取りまとめる。そして、景観的検討のため、写真等の分析を行う。現地調査においては、墓の向き、方角⁽¹⁾や外構部、内部のレイアウトなどの特徴をとりまとめる。

3.研究成果

(1)墓制史

「墓」というものが、つくられるようになったのは、仏教伝来の頃である。火葬の習慣が始まり、石塔などを建立するようになった。江戸時代になると、現代の墓石の原型といえる「角石墓標」が出現した。

(2)墓相学

墓相学とは、理に合った功德あふれる墓を建立するためのものである。墓地の方位や立地環境などによって吉凶がある。

(3)墓地、埋葬等に関する法律

墓地、埋葬等に関する法律は墓の形態などを規制するものではなく、墓地の新設場所の規制や経営、管理を目的とした法律である。

(4)墓地の分布

計画的な墓地も含めた分布を眺めると、大胡地区に多く立地している。市街地部の墓地は、寺院や神社に隣接した場所に立地しているが、郊外部では、独立した墓地が多数見受けられる。また 1/25000 の地形図を用いて、前橋市とその近郊の 1km²あたりの墓地の数を調べたところ、約1.5ヶ所立地していることがわかった。

(5)写真等の分析

写真家や画家が墓を画面に納める際、こういったアングル

や構成要素で墓を捉えているのかを調べ、墓の眺め方の参考とした。特に際立ったのが、墓を斜めから撮影している斜景タイプであった。

(6)現地調査

典型的な事例として前橋市および近郊の墓地から 69 ヶ所の墓地を選び、墓数や植栽など詳細なデータを収集した。結果、次のようなことがわかった。

①墓地内部のレイアウト

市街地部に多く見られる墓数の多い墓地は、メインの太い通路から枝分かれし、個人の墓に行くタイプが多く見られた。郊外部によく見られる規模の小さい墓地では、並びに規則性がなく、ランダムに建てられているものが多く見受けられた。

②墓の向き、方角

東向きの墓地が一番多く、墓の向きが西、北だけという墓地は一つもなかった。複数の墓の向きが存在した墓地でも、大半は東、南向きであった。

③墓地の外構部

外構部に使用されるものとして、ブロックが一番多く用いられていた。特に規模の大きい墓地や道路沿いに立地する墓地に用いられていた。また規模の小さい墓地では、外構部に構造物がないところが多く見られた。

④墓地内部の植物と植栽位置

墓地内部には、サクラやツゲなど 13 種類の植物が用いられていた。植栽場所としては、出入口、墓地中央部、外構部など、7つのタイプが抽出できた。

⑤墓地の視認性

墓地がどのような条件で視認できるかを検討した結果、市街地部の墓地と郊外部の墓地で違いが見受けられた。市街地部の墓地では、墓地周辺に住宅などの構築物があり、離れた場所からでは墓地が視認できなかった。それに比べ郊外部の墓地は、墓地周辺に構造物等がないため、100m 離れたところからでも視認することができた。

⑥墓地の立地タイプと景観特性

1/2500 の地形図を用いて墓地を抽出し、道路や河川、地盤高、周囲の土地利用などの観点から分類した。それをふまえ現地調査を行った。その結果、「宅地隣接タイプ」「道路隣接タイプ

プ」「田畑隣接タイプ」「斜面立地タイプ」「崖の際立地タイプ」など、13種類の立地タイプを抽出した。

おもな立地特性は次の通りである。市街地部に立地している「宅地隣接タイプ」などは墓地の規模が大きく、墓地内の区画が整っているところが多い。郊外部に立地している「田畑隣接タイプ」「斜面立地タイプ」などの墓地は、墓地周辺に視界を遮る建物や構造物が少ないため、視認性が高い。

4.考察

墓制史を見ると、現在の墓の形状の原型は江戸時代に出現した。このことから、今のような墓地の風景ができたのは江戸時代からであると言える。

墓相学の観点から墓地を見た場合、墓の向きなど墓相学の影響が確認できた。一方で、植栽や立地環境などにおいて、墓相学上好ましくないものも見受けられた。このことから、必ずしも墓相学がすべてに反映されるとは言えない。

墓地、埋葬等に関する法律は、墓地などの新設場所の規制や管理のことが中心で、景観形成と直接関りを持っていない。

墓地の密度を調べた結果、前橋市および近郊では1km²あたり1.5ヶ所の墓地が存在することがわかった。このことから、比較的目にする機会が多いと言える。

通路に着目して墓地内部のレイアウトを見ると、墓数の多い墓地では、メインの太い通路と墓の向きの関係が平行であった。これは参拝者が通路から墓を確認しやすいようにしているからと考えられる。

墓の向き、方角に関しては、東向きのものが多く、次に南向きのものが多く見受けられた。その他の方角を向いている墓は、地形や墓地内部の構造に合わせて向けており、意図的に向けている墓地は一つもなかった。墓の向きを東にしているのは、「西方極楽浄土」の考え方が反映され、参拝者が西を向いて拝むためであると考えられる。地形や立地条件から東向きにできないものは他の方角に向け、建立していると思われる。このことから、墓の向きには、優先順位があると考えられる。

墓地の外構部では市街地部と郊外部で違いがあった。都市部では、ブロックが多く用いられており、墓地を囲うように作られている。郊外部の墓地では、外構部に手を加えていないところが多く見受けられた。このことから、都市部では墓地を隠すことが優先され、郊外部では墓地を隠すことはあまり考えられていないことがわかる。

墓地内部の植物に関しては、前橋市及び近郊でも、一般的なツゲ、シキミなどが用いられていた。墓地内に用いられる植栽は概ね決まっていることがわかった。

以上を踏まえ、次のような景観保全手法を検討した。

墓地の視認性に関して市街地部では、周辺の住宅などがあるため、離れた場所から視認することが困難であり、比較的近い場所から見られる機会が多い。この場合、外構部に用いる材料や肌理、高さなどに配慮し、周辺景観との調和をはかることが求められる。

郊外部の墓地では市街地部と違い、周辺に遮る構造物がないことから離れた場所からでも視認することができる。このことから、外構部を際立たせるか周辺景観に調和させることが必要である。また墓地内部の秩序や墓の並びを整えることも景観向上に効果的である。

立地タイプごとに考えると、「宅地隣接タイプ」などの墓地の規模が大きいタイプは、墓地内の区画は整っているものが多い。しかし、墓の並びと高さに統一感がないため、墓の区画が整っていても、外から見た場合、外構部の構造物からはみ出した竿石が乱雑に立地しているように見えてしまい、墓地に秩序が見られない。この場合、墓地内の区画や墓の高さに制限を設けるなど、その墓地内での規定を設けることが景観向上として効果的である。

道路沿いに立地しているタイプでは、運転者や歩行者の視点で考えた場合、交差点やカーブの突き当たり、分岐点に立地しているものが視線の正面にくるため、非常に視認性を高めている。このような場合、無理に隠そうとするのではなく、外構部の種類や高さを周辺の景観に合わせ、調和を図ることが景観上有効である。

「田畑隣接タイプ」「田畑内設タイプ」では、周辺に視界を遮る構造物が少なく、視認性が高い。また事例では、地盤造成されていない墓地が多く、傾いた墓も見受けられた。このような場合、地盤造成や区画の整理など、管理上の問題は別として、墓の向きを統一するだけでも景観が向上する。

「斜面立地タイプ」や「崖の際立地タイプ」などでは、比高さのため、誘目性がある。このようなタイプでは、エレベーションの見えが問題になる。並びに秩序をあたえ、擁壁の肌理に留意することが求められる。

「河川沿い立地タイプ」では、堤防敷から全体を俯瞰することができる。この場合、墓地内の区画や並び、向きを整えることが求められる。

【補注】

(1)ここでの墓の向き、方角とは、墓地内の墓のほとんどが向いている方角をいう。墓が向きあっているものや墓地に秩序がなく、向きが統一されていないものは、「その他」とする。

【参考文献】

1)「墓相学入門・上」梅原總山著ジャブラン出版1992年